

令和2年度 第1回 弘前市総合教育会議 会議録

日時 令和3年1月27日(水)

午後3時から

場所 岩木庁舎2階「会議室3」

◇議事日程

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議事
 - ・協議事項 「教育行政について」
 - (1) 特別支援教育への対応について
 - (2) GIGA スクール構想実現へ向けて
 - ・情報提供
- 4 閉会

◇出席者

弘前市長 櫻田 宏、教育長 吉田 健、教育長職務代理者 日景 弥生、
教育委員 柿崎良樹、教育委員 村谷 要、教育委員 高木 恵美子

◇司会及び説明のため出席した者の職、氏名

教育部長 鳴海 誠、学校教育推進監兼教育センター所長 三上 文章、
教育総務課長 三上善仁、学校整備課長 高山 知己、学校指導課長 横山 晴彦

◇その他出席した者の職、氏名

生涯学習課長 柳田 尚美、博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 成田 正彦、
文化財課長 小山内 一仁、学校整備課 福土 太郎、学務健康課 総括主査 中谷 愛

.....
午後3時 開会

○市長（櫻田宏）

令和2年度弘前市総合教育会議の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。さて本会議は、教育委員会と教育のあるべき姿や課題を共有し、連携を強化しながら、教育行政の推進を図ることを目的に開催するものであります。現在、市では人口減少と超高齢化社会の中でも、弘前の活力を維持できるよう、地域を担う人材の育成を進めているところ

であります。昨年は、近年の猛暑傾向による熱中症対策として、市立小・中学校の普通教室及び音楽室にエアコンを設置するなど、子どもたちの快適な学びの環境を整備いたしました。本年はさらに教職員の労働環境の改善を図るため職員室等への設置を進めております。また、経年劣化やライフスタイルの変化に対応するため、学校のトイレ改修や洋式化につきましては、計画を5年、前倒しし、最優先で子どもたちの教育環境を整えてまいりました。今回の会議では、「特別支援教育への対応について」と「GIGA スクール構想実現へ向けて」の二つのテーマを設けさせていただきましたので、次の時代を担う子どもたちの教育について、皆様と率直に意見を交換したいと思っております。限られた時間ではありますが、実りの多い意見交換の場となりますよう、ご協力をお願い申し上げます。

○市長（櫻田宏）

それでは、議事に入りたいと思います。協議事項は、「教育行政について」であります。今回は二つのテーマを設定して進めたいと思います。1つ目は、「特別支援教育への対応について」、2つ目は「GIGA スクール構想実現へ向けて」であります。まずは、「特別支援教育への対応について」、事務局から説明をお願いします。

○学校教育推進監兼教育センター所長（三上文章）

特別支援教育の対応について、教育センターから概要をご説明いたします。弘前市の特別支援教育の現状と課題については、幼児期の対応として当センター管轄の「幼児こぼの教室」におきましても対応はしておるところでございますが、今回は就学後の特別支援教育について、いわゆる小・中学校の特別支援教育についてご説明させていただきますと思います。教育委員会として就学後の特別支援教育にどのように関わっているか一言で申し上げれば、多様な子どもたちの特性などに応じた学びの場を設置、整備すること、一人一人の困り感のある児童生徒、保護者、学校職員へ寄り添った指導、助言を含む相談、支援をしていくということになります。①の現状でございます。教育の現場におきましては、発達に障がいのある子ども、または障がいの存在が疑われる子どもの数が増加していると感じているところがございます。自閉症スペクトラム障害、注意欠如・多動性障害の子どもたちが通常の学級にある程度在籍し、指導の難しさから、学校からの特別支援教育支援員の配置要望が増えているというのが現状でございます。平成24年に文部科学省が全国の公立小・中学校の「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」の結果におきましては、学習面または行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は6.5パーセントという数字が出ているところがございます。また、その学校の中にある特別支援学級の担任による指導、支援を受ける校内通級や教育委員会が設置する校外通級、いわゆる通

級指導教室で指導、支援を受けている児童生徒も増えているように思います。通常の小・中学校に通っていて、特別支援学級に在籍しておらず、障がいに応じた特別の指導を行う必要がある児童生徒が通級指導教室の対象になっております。主な障がいの種別としましては、吃音などの言語障害や弱視、難聴の子ども、そして自閉症、ADHD、学習障害などの発達障害など、情緒障害のある子どもとなります。周囲や子ども自身が自分の特性を理解したり、得意な部分を生かして苦手なことを補うための具体的な方法を学ぶことで学习上または生活上の困難を和らげるのが目的でございます。勉強の遅れを補習するための場ではございません。これも平成27年の文部科学省の調査によりますと、全国の公立小・中学校の通級による指導を受けている発達障害のある児童生徒数は、約4万2千人くらいという数字が出てございます。これは平成18年度の約6.1倍というふうになっているようでございます。このような多様な困り感を持つ児童生徒個々にあった学びの場を当センターに設置しております「教育支援委員会」という附属機関において調査審議をし、教育委員会に報告し、当該児童生徒の保護者や学校に決定通知をしているところでございます。決定通知どおり意思決定していただく方もおれば、そうでないかたもおられるというのが正直なところです。また、当センターは、学びの場など、困り感のある児童生徒や保護者などの相談窓口にもなっており、教育支援委員会の審議依頼件数とともに相談件数も増えておるところでございます。審議依頼件数でいいますと、今年度まもなく300件に迫っているということを聞いておりました。以上が現状でございます。続きまして、②の特別支援学級、学びの場としての特別支援学級でございますが、必要に応じて知的障害学級、自閉症・情緒障害学級、弱視学級、難聴学級、肢体不自由学級等の特別支援学級がございます。それぞれの特別支援学級を基盤として通常の学級との交流学习などを行いながら指導が行われているところです。また、先程申し上げた③の通級指導教室でございますが、通常の学級に在籍して、定期的に学習や学校生活で困り感のある児童生徒が指導を受けています。小学校といたしましては、大成小学校、岩木小学校、今年度新たに開設されました福村小学校がございます。大成小学校、岩木小学校は校舎内でございます。福村小学校は学習センター内に設置しております。中学校といたしましては、東中学校、津軽中学校に設置しております。東中学校は学習センター内で、津軽中学校は中央公民館岩木館内で運営されております。通級指導教室の需要は増えていくと見込んでおります。子どもたちはもちろんですが、子どもたちと保護者の通いやすさ、負担を考えますと可能な限り増設していきたいと考えているところです。④の課題といたしましては、就学時、小学校入学時ですけれども、わが子に適した学びの場、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室、通常の学級とございますが、その学びの場を求めた教育相談や審議依頼がとて多くなっております。寄り添いながら適切な相談、調査審議に結び付けていかなければならないというふうに思います。これは弘前市が子どもを早期に把握し、子育てや就学に向けて適切な支援につ

なげることなどを目的として3歳児検診、5歳児検診などを実施していることなどもいい意味で要因となっているというふうに考えております。また、2つ目ですが、就学時のみならず、就学後の年度途中での学びの場に関する審議依頼も増加しております。今まで困り感に気づかなかったとか、検査でも言われてこなかったけど、なんか違うんだよなあとか、学校の先生にセンターに相談してみたらどうか言われたとか、やっぱり通常学級に戻りたい、そういうふうな相談等も増えているような気がいたします。寄り添いながらもスピード感を持って対応していかなければならないなというふうに考えているところです。現状、おおかたの児童生徒は特別支援学級や通級指導教室での指導など、それぞれの児童生徒にとって適切な学びの場で指導支援が行われていますが通常の学級に在籍する困り感のある児童生徒自身とその保護者が苦悩していることが多いというふうに見ております。そういう場合は周囲の児童生徒や担任をはじめ、関わる職員もみんな苦悩している場合が多々あるように見受けられます。子どもにとってはややもすると適切な学びの場となっていない場合も正直申し上げてあるのではないかなというふうに見てございます。適切な学びの場で学べるよう、そして相談、対応のあり方や教育支援委員会の運営の仕方などの工夫を要すると考え、今改善に着手しているところであります。このことも含めてどうすることが現状脱却に近づくのか、私たちは常に問い続けていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○市長（櫻田宏）

ただいま事務局から説明がありました。人口減少、超高齢化社会、そういった中でも弘前市の活力を向上させていく、そのためには次の時代を託す人を育てていかなければいけないというふうに思います。私としては一人一人の子どもの個性や特性をしっかりと認めてあげて、そこを伸ばしていくような、そういう学校生活を送ればいいなというように思っております。そのためにもただいまご説明ありました特別支援教育というのは欠かせないものと思っております。まずはこの特別支援教育の更なる充実といったことについて皆様から忌憚のないご意見いただければと思います。

○教育長（吉田健）

特別支援教育ですが今、最初に取り組まなければならないのは、発達障害に関わる子どもたちへの対応だと思っています。先程事務局から6.5パーセント発達障害の子がいるというこのデータは7、8年前のことかと思いますがその割合とかそういったものは実は昔から変わらないだろうと、こういうふうに考えられています。こういった生徒、発達障害を持った生徒は基本的には高校に入るわけですので、特別支援学校に入ることができません。資格がないという言い方もできるかと思うのですが、そうするとその、小学校に入学してから9年間の6年足す3年の中で、いろいろとそうやって勉強してもら

って、身に付けてもらって、高校に入ると高校生の中でもいわゆる教科書に書いてあるような発達障害の子ってというのがいっぱい見受けられるわけですが、普通に大学に進んで、普通に社会に出て、そういった方がものすごく多いわけです。ですから、小学校、中学校の教育の仕方というか、そういったことがうまくこういけば、問題の大方のところが解決できるのだらうと。なかなかそのためにはどういったことが必要なのか、事務局のほうからも仕組みとありましたけれども、どういったことが必要なのか、皆様からも意見を伺えればと思います。

○教育委員（高木恵美子）

担任をはじめ、先生方が、普通学級を持っている先生方も、ある程度知識とアンテナというか、自分のクラスの子どもたちへのより一層の気配り目配り、行動に対しての積極的な関わり、プラスその専門的な知識など、先生たちの学びも必要なんじゃないかなと思います。

○教育長職務代理人（日景弥生）

教育委員として昨年度でしたよね、教育センターの中の、そういう子どもたちの学習の場を見させていただいて、先生方が本当に丁寧に接しているなという姿を拝見しました。しかし一方で、そういう多くの子どもたちがいるという現状を踏まえるならば、まだまだ十分ではないのかなあ、というのを感じたところです。教育長がおっしゃった、小・中学校での子どもたちへの接し方というのがとても大事だというようなお話でしたので、もしかすると、もっと小学校よりももっと前のことも入るかなと思うのですが、一般的に学校現場で考えるときには子どもと保護者と先生、先生は学校という取り巻く組織のメンバーですから、そういう3つのところで考えるときに、なかなかうまくいきにくいのは、一つはやっぱり保護者自身が、自分の子どもをそういう発達障害があると認めたくないというような意識があるのではないかなと思うのです。多分私なんかは子どもの時、あるいはうちの子どもたちが小さい時と比べると、今のこの特別支援というのはかなり変わっていると思う、変わっているっていい意味なのですが、変わっているって思うのが、昔はどちらかというと特別な、いわゆるこう普通の子といわれる人たちと違うものがあって、隔離されるようなイメージ、でも今はそうではなくて、子どもたちの一人一人の持っているものを伸ばすんだというところにシフトしているけれど、それが保護者のところにちゃんと理解されていない要素があるように思うのです。それからもう一つは、3歳児検診とかいろいろお話がありましたけれども、何となく、あるラインを、トータルラインを作っていて、そこで明確に分けている可能性もあるかなというふうに思うのです。いわゆるグレーゾーン的な、必ずしもどっちって言えない子どもたちも比較的多いように思います。だからその診断をする場面で、少し柔軟に対応で

できれば保護者の方たちも、自分の子どもと確かに接していると他の子どもたちとちょっと違うところがあるなあと思いつつ、先程のようになかなか言い出しにくいことがあったり、ちょっと覗いてみようかなっていうふうになるだけでも違うかなと思っています。もう一つ先生方の意識として、まず特別支援の教員免許を持っている先生、非常に少ない現状です。ですから多くの先生方が、そういう研修を受ける機会を与える、場合によっては悉皆研修みたいな形で、まあ弘前市では悉皆研修できるのかどうか、わからないですが、必ずそれを入れ込むとかですね、もしかしたらもうやっているかもしれません、そういうところをもっと頻繁にやっていって、事例研究を含めてやっていくというところがあれば、教えるほうもかなり安心して、そういえばあの研修でこういうのがあったから、この子はもしかするとそれに当てはまりそうだなと思ったら、それをうまく適用できるようにも思います。ですから何か色んな、それこそ多面的に、どういうふうにアプローチするかというのを、一回洗い出して精査をする必要があるのかなというふうに思っています。さらにできればプラスアルファとして、地域の人たちがそういう子どもたちを温かく見守ってあげられるような地域であれば、よりその子どもたちの力が伸びていくのではないかなというふうに思うところです。

○教育委員（柿崎良樹）

発達障害というふうに、ここにこう書かれていて、一般にもそういうふうなことがあるのですけれども、実は先週の土曜日、弘前市学校保健会の研修会、今年はこの時世なので、研修会ぐらいはやろうということで、その時同席した大学のある教授に、5歳児検診、発達障害5歳児検診、来年度から始めようという新たな3歳児検診の試み、そういうお話を聞きました。今回その、この後ICTの話が出るので、ちょっとそっちのほうから考えてみようということで、その教授にICTは発達障害の学習面とか、どのくらい活用、有効性があるのかというのをお聞きしたら、その障がい、もちろん発達障害、その先生は特性なので、市長のお話にもありましたように障がいというよりもこれ発達特性なので、今発達障害のものというのは年齢が進んでいくとかなり減弱する、軽減してくるというふうなことがあって、成長とともに変わっていくものではあるので、障がいというのはついていますが、発達特性としてとらえるということでお話があって、ただ多様性のある発達特性のある子どもたちには、その例えば、学習障害なんかでは、ICTは教材としては非常に有用性が高いだろうというふうなお話をしていました。ただ、もちろん、その画面に執着するとか、ゲームに執着するという、そういうことを防がなければいけないけれども、非常に有用性が高いのではないかというコメントを頂戴しましたので、今回少し調べてみたところですね、もうすでに教育委員会としてはご承知のことと思いますが、平成25年度に既に文部科学省の委託事業で、発達障害がある子どもたちのICT活用ハンドブックというのが、兵庫教育大学、宮城教育大学、筑波大学で特

別支援学級編のガイドブック、通級指導教室編というそのためのハンドブック、通常の学級でのハンドブック、これ通常の学級というのはさっき日景委員のほうからも話がありました、そういうふうにはされていない子たちが通常の学級にやっぱりいるんですよ。ちょっと学習に困っている、あるいは学校生活面で困っている、そういうがあるのでその3つに分けて、それぞれの大学でハンドブックを作って、ネットに出ているのですが、それを見たところやはり、このICTの活用は非常に有用性が高いのだけれども、調査をした結果、発達障害のある子どもたちの教育の現場でパソコンあるいはタブレットを全く使用していない、あまり使用していない人が75から80パーセント、これが弘前市ではどうなのちょっとわかりませんが、先生も弘前市ではでもICTはあまり進んでないのではないかっていう印象がありますっていうコメントもあって、私もちょっと現状わかんなかったんで、ああそうかも知れませんねってお話をしたのですけれども、7年前の調査なので、今どうなっているかわかりませんが、あるいは弘前市のこの特別支援学級、通級指導教室で、どの程度活用されているかわかりませんが、あまり活用されてない可能性がある、このICTはですね、学習の面だけでなく学校生活の面とか、情報共有のためにも非常に有用性が高いんだそうです。それで、その結果を小学生にアンケート調査をして、発達障害のある子がいる教室の小学生にアンケートを取ったところ、この授業の中での見やすさ、聞きやすさ、読みやすさ、集中しやすさ、操作しやすさ、進めやすさ、それらを5段階評価、5段階というのは「とても良かった」、4というのは「よかった」、3は「ふつう、いつもと同じ」、2は「そうでもない」、それ以下もあるのですが、それぞれ点数付けて平均したら、何と平均が4.8から4.9なのです。ほとんどの小学生が、発達障害ある子もない子も、ICTを活用したところ非常にとても良かったというふうなことが出ているので、是非、今はまだ学級指導教室の数はそう多くはないかもしれませんが、先程の事務局の話では今後増えてくるだろう、そういう対応しなければいけない、ということなのでそうすると、教師がやはりそれなりのテクニックがないとICTを使えないわけですよ。ですから現状がどうなっているか、後は教師のための研修、これが教師に対するアドバイス、今後の課題というのをアンケート調査したところですね、ICTの環境の整備がされていない、の次に、教師への研修会の必要性というのが2番目に出てくるのですよ。ですから、実際に東京都とかでは教師のための活用のための事例集、こういう子たちにはこういうことをやってよかったとか、そういうのを平成29年ですから、そこで東京都の教育委員会ではそういう事例集を作ったりしていて、やはりそういうICTを導入する後でもまた出てくるかもしれませんが、導入するのはいいのだけれども、それを活用する教員がそれをいかにうまく活用できるかというその研修会、講習会、これが非常に大事だというふうに思って、ちょっと資料を調べていたところで思ったところですよ。後でまた出てくるかもしれませんが、課題の一つの大きなものは教員への研修会、講習会というふうなことになるのだと思っております。

した。

○市長（櫻田宏）

発達障害のことを含めて ICT の活用というところをお話しいただきました。ICT の活用については次の GIGA スクール構想のほうで少し深めていければなと思っています。

○教育委員（村谷要）

今お話をいろいろ伺って、専門的な話含め伺った中で、増えてきているというのがすごく気になるところで、原因って何なのかな、多様な、保護者、家庭、社会を含め、様々だとは思いますが、原因って何かこう、そういうレポートなど含め、何かそういうのでご存じの方がいたらお話聞ければなあというのが一つありまして、私が小さい頃って、当然教室の中にそういう子もいて、これだけ今、細分化した障がいを含め、障がいって言葉がいいのかどうかあれでしょうけれども、そういった問題っていうのは原因がどこで、それを減らしていくには、というのは文部科学省含め、そういう動きってあるのか、それちょっとご存じの方いたらお話聞けたらと思います。

○教育長（吉田健）

恐らくですね、感覚として、先程もちょっと申し上げましたけれども、変わってないだろうと思うんですね。ただ意識として、今まではこういったちょっと変わった子がいたよな、普通の子とそんなに変わらないぐらいに一緒に遊んでいたりと、けどちょっと変わっているな、というのが、どうやら自閉症だ、ADHD だ、というような定義となって分類をするようになったら、実は普通の子として今まで扱われていたような子が、こちらのほうの発達障害のグループに入れれないのかなというふうな形で、そこがはっきりして、ですから元々は何も変わっていない。当時はそんなに多くなかったよねというのが実感としてあるのですが、でもいましたけどもね。ですからそこは、その意識に基づくのがインクルーシブ教育ということなんでしょうけども、増えたっていうよりも、敏感になって、そういった子はもっとそれに合った教育をすれば、もっと伸びるといふふうなふうに進歩してきたのかな、というふうないい意味でとらえています。

○教育長職務代理者（日景弥生）

その通りだと思います。実は私、養護教員、養護学校教員何とかがっていう免許持っているんですね。教育実習も行きましたけれども、教育長がおっしゃるように皆さんがそういう子どもたちがいるってことを知るようになったことと、それから先程お話しした診断のチャンスとかが結構あって、それで結果的に人数として増えてきている。でも、

実際はそうではなかった、表に出てきただけであって、隠れていたものが表に出てきたっていうニュアンスかなというふうには思いますね。でもやっぱりその子どもたちをどうやって受け入れて、それをどうやってその子どもたちを伸ばしていくかっていうのが教育現場の最大の課題なので、恐らくこれはずっと永久の課題ではないかなと思うのです。実は私も土曜日にある全国組織のシンポジウムがあってウェブで参加したのですが、それはちょっと発達障害ではなかったのですが、全盲の子どもが小学校に入って、いわゆるその、特別支援学校ではなくて、普通学級を選んだっていうんですね。それで、1年生受け持った先生が、「よく来たね、よくここに来てくれたねえ」っていうふうに本当に諸手を挙げてその子を歓迎してくれて、それが結果的にクラスみんなに何かこう波及効果的になって、全盲でお母さんと毎日行くらしいのですが、もう校門まで行くとお友達がすぐ来てくれて、いつも手を取って、教室行ったら遊びの時とかも、みんなで何かあったらすぐサポートしてくれるっていう体制になっている。その子どもも、本当に伸びやかに学校で生活をしているっていうような、その子ども自身もインタビューに答えてくれたんですね。だから、そういうようなのが当たり前になると本当に、それがまずないと、伸ばそうと思っても伸ばすことができないので、と思うんですね。だから、それをいかに作って行くかっていうのが、一つのキーワードとして、やっぱり柿崎先生がおっしゃった教員研修、私も実はそれ思ったのですが、実はこれ、なかなか難しいのですが、これは大事かなというふうには思っています。

○教育委員（高木恵美子）

私の知り合いの中で、特別支援学級に行ったり、学校に行ってる子どもさんがいたり、結果的に調べたら学習障害だった、不登校になった、学習センターに通ったりなどということもあります。認めたくない親御さんがいるんじゃないかという日景先生の意見でしたが、最近は逆に、子どもに目を向ける親って、私の周りだけかもしれませんが結構多くて、逆にもっと先生にちゃんと見てほしい、っていう親御さんが増えているように私は感じていました。子どものために何とかしてあげたいっていう親のほうが、その何とかしてあげたいが行動的ですが、「えっ」て、思われる親御さんやちょっと違うんじゃないっていう行動する親御さんもいるかもしれないですが、結果的には子どものためにも思っている親御さんが多いので、やっぱり先生と保護者と、自分のその子どもを将来どういうふうに、将来を見据えた、その支援、一緒に先生とともに考えていくっていう、そういう教育を小学校からずっと続けていけたらなあって、理想論かも知れませんが、そういう仕組みを作ってほしいなと思います。そこに、地域と共に育てるっていうのが大事だと思うので、特別支援学校に行っている子どもたちは地域内にずっと通っているわけで、地域の人たちに、あそこの子はあそこに通っているぐらいにしか、まそれが、認めたくないっていうふうに、周りから逆に隠れているっていうふうに見え

ているのかもしれないけれど、地域の小学校なり中学校に、その交流させるっていうその制度も、なんか県では今動いているみたいなので、そういう仕組みに対しての市の取り組みを準備していったらいいのかなって思っていました。

○市長（櫻田宏）

前に通級とか、そういうのをもう少しこう、多めに市内に配置すればいいんでないかっていう話も出ていたと思うんですけど。

○教育長（吉田健）

はい、生活をしていて困り感と言うかですね、ちょっと困っていると、自分のその発達障害のために、というふうな子どもたちはやっぱり手を差し伸べてあげれば、どんどん解決してくれると思うんですね。ですから、まだ特別支援学級へ行くほどでもない、ただ普通の教室にいるのであれば、ちょっと居心地が悪い。そういった子どもたちをどんどん吸い上げて、今までは通級指導教室が結構、敷居が高かったというか、なかなか特別支援教育だからちょっと抵抗感があったけれども、そういった子どもたちをどんどん拾い上げるっていうようなことで、通級指導教室を増やせばというふうなことで、県にお願いして進めてっていうことでやっています。今センターのほうが中心になって、今年一つ増えたのですけれども、ちゃんと法律で13人に対して1人とかっていうようながあるので、なかなか国から定数配分はしてもらえないのですが、もう市のほうでちょっと手を入れて、とにかくそういうふうな子どもたちを早くから吸い上げてというふうなことは、去年から本格的にスタートしています。

○市長（櫻田宏）

先程ちょっと気になったのが、特別支援学級に行くと高校に行く資格がなくなるというのは。

○教育長（吉田健）

資格があるという表現が正しいのかどうかわかりませんが、特別支援学校に入るためには、例えば知的障害があることだとか、いろいろ障がいがあるとか、そういうふうな形で条件があります。ところが、今ちょっと問題になっている発達障害、程度としては非常に軽い自閉症、そういったところの今悩んでいる問題が浸ってるのはそういった特別支援学級には当てはまらないですよ。ですから、当然そういう特別支援学校のほうには行けない。特別支援学級には入れるのですが、学校には行けない。そうすると自動的に普通高校に入るというふうなことで、そうなってくると、そこまでにやっぱりきちんとやれるようなことを身に付けてもらわないと難しいと。先程も言いました

けれども、高校生の中でもそういったのも出て、自分でコントロールして、しっかり勉強して大学受験、そういった形で、社会で立派にやっている。薬を飲んだりとか、いろいろ個人一人一人であるのですけれども。そういう形でうまく付き合っている方々はいっぱいいます。そこまで持っていく9年間にしなければならない。そのためにやっぱり発達障害、ちょっとでも何かすぐ吸い上げて、声かけて、何に困っているの、みたいな問いかけをするというふうな仕組みを去年から色んな形で進めていると。もっと、まだまだ足りないということはあるのですけれども。

○市長（櫻田宏）

特別支援学校、学級というところの違い、この制度を使いながら、その子ども一人一人のやはりこう特性、個性として認めていくと。発達障害があったとしても、うまく付き合っていくと、その一人一人の能力を生かしていくことはできるというふうに感じています。社会には本当に、私は発達障害でしたっていう、すごい名の通った方々がいらっしゃいますし、身近にもいるので、あの発達障害だから、何かこうじゃなきゃだめだっていうのはなくて、発達障害もあるので、その部分はこういうふうにしてクリアしたっていうのを、クリアっていうよりも、それを生かしていけるようになったっていうのを、そういう仕組みができていけばいいなと思います。

○教育委員（高木恵美子）

場当たりのではなくて、ちゃんとこう対応していける、最初から、先生の知識の面でも是非研修をお願いしたい。

○市長（櫻田宏）

今のような内容を踏まえて、これから教育委員会、市長部局と一緒にまた検討してきたいなと思います。それでは続いて2つ目のテーマ、先程柿崎委員のほうからも出ました、GIGA スクール構想の実現についてというテーマで議論したいと思います。GIGA スクール構想、弘前市でも進めているところでありまして、事務局からまずその内容について、説明をお願いします。

○学校整備課長（高山知己）

それではまず学校整備課から、ハード面の整備状況を中心に簡単に説明させていただきます。資料は4ページのほうからご覧いただきたいと思います。1の事業概要でございますが、GIGA スクールの構想の全体の事業概要でございます。GIGA スクール構想のGIGAというのは、グローバル（アンド）・イノベーション・ゲートウェイ・（フォー）オールの頭文字をとった略称になります。これの意味するところは、児童生徒向けの1

人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備して、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を持続的に実現するというものでございます。2の事業内容でございます。2の事業内容は、本市における事業の整備内容でございます。令和2年度、今年度末までに1人1台端末として、「クロームブック」というものを約9千台導入し、市内の小・中学校47校にWi-Fi（ワイファイ）の環境を整備するというものが大きな内容になっております。下に事業内容を入れております。このほか、表の下にございますように12月にもですね、補正予算を組ませていただきまして、このGIGAスクールを実現するためにインターネット回線の増強であるとか、予備端末の購入等の整備をさらに進めているところでございます。次の5ページに、本市のこれまでのICTの活用内容を挙げておりますけれども、簡単にご説明しますと、本市では平成27年度から弘前式として、実物投影機、電子黒板機能付きのプロジェクターなどの整備を進めて、ICTの教育を活用して取り組んでおります。平成29年にはですね、民間企業の事業提案を受けまして、モデル校として高杉小学校、文京小学校、千年小学校の3校を指定いたしまして、各校で公開授業を行うまでに至っております。例えば文京小学校では理科の公開授業として、液体が入った数種類の試験管の中から、水が入った試験管を見つける課題をこなしております。このほか図画工作の授業にタブレット端末を活用しております。平成30年度では、第三大成小学校をモデル校といたしまして、プログラミング教育や、家庭科、体育の公開授業を実施しております。以上でありますけれども、6ページ、7ページに国のGIGAスクール構想についての資料を添付いたしましたので、本日の意見交換の参考にしていただきたいと思います。また、1人1台端末として導入予定の「クロームブック」の見本をお持ちしましたので、後程でもご覧いただければと思います。

○学校指導課長（横山晴彦）

では続いて学校指導課から、主に端末の活用について、ご説明いたします。資料の8ページをご覧ください。GIGAスクール構想は、すべての子どもたちが、学校生活の中で1人1台のコンピュータ等を日常的に活用し、学びを深めることを目指しており、これまでの教育実践の蓄積に、ICTの活用を取り入れることによって、学習の一層の充実が図られ、主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善につながることを期待されております。端末については、先程ありましたとおり「クロームブック」を新たに導入することといたしました。「クロームブック」には低コストで管理しやすい、素早く起動し、常に高速であるといった利点があり、「ロイロノート・スクール」を初めとした授業支援ソフトや「マイクロソフト・オフィス」も利用できます。教職員や児童生徒に少しでも安心して活用いただけるよう、使い方のマニュアルを作成し、研修会を実施する予定でおります。活用の具体をイメージしていただくために、例として「ロイロノート」

というクラウドを利用した授業支援ソフトについて少しご説明いたします。本日配布の資料、別紙になりますが「ロイロノート・スクールについて」をご覧ください。このソフトでは、シンプルな操作で先生方や児童生徒が、自分のいろいろな考えや資料をカードとして作成することができます。カードの内容としては「カメラで撮った写真や動画」、「キーボードで打ち込んだテキスト」、「ウェブから取り込んだ資料」、「手書きによる絵やテキスト」、「コンピュータに保存してある写真や PDF ファイル」などを想定しております。作成したカードはクラスで共有することができます。裏面をご覧ください。先生から児童生徒一人一人に教材や課題を配付したり、児童生徒から先生に回答を提出したりすることができます。また、カードを使って説明したり、友達のカードを見て、考えを比較したりして学び合うこともできます。説明する際にカードをつなぐ順番を考え試行錯誤することが、プログラミング教育の取り組みになります。先生方は、児童生徒の学習状況を把握することができ、場面に応じて画面をロックするなど、授業に集中する環境づくりが可能です。また、児童生徒一人一人の記録が残るため、学習の進み具合や理解の程度を確認することなどができます。このように1人1台のコンピュータをノートや黒板の役割の一部や、学び合いの道具として活用することが可能となります。「ロイロノート」についての説明は以上となります。元の資料にお戻りください。9ページをご覧ください。各学校においては、これまでの先生方の教育実践の蓄積とICTの活用をうまく組み合わせることで、「調べ学習」や「表現・制作」、「情報モラル教育」、「話し合い活動」など、多様な子どもたち一人一人の資質、能力を育成する学習活動を充実させることができます。実践例をいくつか紹介いたします。社会科の調べ学習においては、先程ご説明いたしました「ロイロノート」を用いて、班のメンバーでそれぞれがカードに書き込んだ考えや資料を共有し、各班が作成した資料を提示して発表し合う実践がございます。また、理科の実験では、実験の様子をカメラで撮影し、その動画を基に実験結果を整理し、考察する実践がございます。体育科では、運動している様子をカメラで撮影し、その動画で動きを確認し、体の動かし方を修正しながら学習する実践がございます。英語科では、これも先程ご紹介した「ロイロノート」を活用して、生徒がマイク機能を使って英文や単語の音読を録音し、提出したカードをその場、あるいは授業後に先生が点検し、評価としてコメントを付けて返却するという実践がございます。このようなこれまでの実践に、1人1台の教育用コンピュータを組み合わせ、子どもたちの学びの幅を更に広げていくことを目指しております。それでは、10ページをご覧ください。各学校においては、これから活用を進めていくにあたり、教員、児童生徒、保護者で共有するガイドライン、いわゆる活用上のルール設定が必要になります。そこで、市教育委員会といたしましては、基本的なルールについて示すこととし、それをベースに各学校なりに適宜修正を加え、ルール設定ができるようにいたしました。市教育委員会といたしましては、今後も研修会を実施するとともに、情報提供に努めることとしてお

ります。研修予定といたしましては、今年度内及び次年度初めに設定等に関する説明会を兼ねた活用の研修会を開催し、加えてより具体的な内容を盛り込んだ研修会を次年度前半に開催する計画であります。並行して、各学校からの要請を受けた校内研修支援訪問での現職教育、更に年2回のICT活用教育研修講座の開催を計画しております。以上でございます。

○市長（櫻田宏）

ただいま事務局からこれまでの取組等について説明がありました。このGIGAスクール構想について皆さんのほうからご意見をお願いしたいと思います。

○教育長（吉田健）

先程柿崎委員から、弘前のICT教育というものは、あまり進んでないんでないかとか、そういった状況とかのお話ありましたけれども、私、県教委にいた時の感覚では、弘前というのは結構最先端をいっているんじゃないかと、何故かという、当時は3点セットといって、プロジェクターとコンピュータをつないで、それで黒板に映し出す、プロジェクターと電子黒板、といったものがですね、ほとんどこれから学校に導入しようという早くから計画的に進めていて、授業の中にICTを持ち込みましようという推奨されてきました。鉛筆やノートのように、プロジェクターを先生方が使うのが当たり前なものにしようという構想は、私が来るずっと前からありました。その中の、一連のもので、やっぱりパソコンも入れて、今はここにも上がりましたが、いくつかのモデル校を作って、そこでもって当時のタブレットを使った授業とか、そういったものを実際やられていました。今の、本当は、GIGAスクールでも、1人1台というような形なんですけども、これも将来はそういうふうなのを見込んで、というような形で計画的に研修とか、そういった指定校のほうで研究を進めていると。そういった中で、先程ちょっとICTは発達障害だとか、特別支援学級には非常に効果があるっていうようなものもどんどん、そういったところから中心に取り入れる、というふうなのを早くから始めていた土壌があるというふうなことで、今回も「ロイロノート」っていうのは、全国で一番多く使われているものの一つだと思うのですが、そういったこと、高校では東奥義塾だとか、いろんなどころがもう既に、何年も前から入れているところなのですが、そういったものを取り入れて先生方が使うっていうふうな土壌はあると。ただ、これからは、もっとやらなきゃだめだ、一部の先生たちが今まではやっていた、それが今度はすべての先生がやらなきゃならないということで研修会、指導課のほうで計画お話ししたけど、それで十分なのかっていうことも検証しながらやっていかなきゃならない。将来的には鉛筆、消しゴム、パソコン、これが当たり前、そういうふうな時代が絶対に来ます。ランドセルの中にはパソコンが、今の段階では家に持ち帰らないことになっているのです

けれども、そういった、普段でも使えるような、そういう時代が来るというものを想定しながら、これから進めていると、そういうふうなことで期待は非常に大きい。ただこれまでは本当に、学力という覚えていれば何とかなる、覚えていれば何とか大学にも、試験もパスできる。今、大学試験変わっていますので、判断力だとか、思考力だとか、意欲だとか、そういったものがないと、総合力じゃないと本当に問題解けないような時代になっていますので、そういったものにやっぱり、ICT を使って養わなければ、国際競争力、外国には勝てないというふうなことになってくる。大人はどちらかというところ、そういうふうなものにはあまり取りつきにくいんだけど、子どもたちは良いとなるともう、早いんですね。そういった期待もあって、これから急速に進めなきゃならないなというふうな考え方を持っています。

○教育長職務代理人（日景弥生）

すべての人が使えるようになるっていうことなんですけど、先程の事務局からのご説明、どちらかと言うと良いことをすごく並べていただいて、それは私も理解しているものですが、その良さはかなりこれからの学習にも生かせるかなと思います。先日やっぱり、あるシンポジウムで中学生の女の子がこう言っていました。学校がコロナで休校になって、宿題等があって、「ユーチューブ」見て、今まで数学、先生の授業、黒板に書いたらその後消されちゃうから、あれどうだったかなって思うんだけど、「ユーチューブ」見ると何回でも繰り返し見られて、すごい良かったんです、っていうようなことを言っている生徒がいました。一方で、高校生はですね、やっぱりネットのすごいところで、多分その高校はかなり学力的にも高くて、英語とかも話せる子どもたちが行っている高校なのかなと思ったのですが、インターネット回線でいろんな国と結んで、あるテーマについてディスカッションをする、そういうのがやっぱりこの ICT のすごい力じゃないかなと思っていました。一方で、そのシンポジストの中の先生たちがおっしゃっていたこと、今いただいた資料の 6 ページですが、その一番下にある「情報モラル教育」、これはやっぱりすごく大事なんじゃないかと思います。いろいろ機器を使うことは良いし、いろんな世界とつながるのもすごくいいことなのですが、何でもかんでもっていうと、ちょっとそこが、判断する力がない子どもたちだったりすると、場合によってはネガティブっていうかマイナスの方向に行く可能性があるな、っていうのは非常に気になったところでした。こういうのはやっぱり早めに教育しておかないと、高校生になってからとかでは遅いのではないかと思うんですね。多分、この後のご意見出てくるとは思います。家庭によってネット環境がかなり異なっているわけです。スマホを持っている方はたくさんいますが、パソコンを持っているというのはいらっしゃらないかもしれないですね。だからその辺のネット環境、家庭の中でも学習を続ける、特に今みたいにコロナになってきたときに、学習を家庭でやる時にどういようなマイナス面があ

るかっていうのはちゃんと理解しておかないと、むやみやたらに学校で宿題出せないかもしれない、ということです。もう一つは機械操作、最初だと、まずはどういうふうにするのか、使い勝手ができないと応用編に行かないというふうに思うのですが、そのときに今、1人1台になったときに、個人の物としてちゃんと持って帰ることはできるのですか。学校だけっていうとかなり制約されて、なかなか機械操作が進まない、で、子どもによってやっぱり、そのスピード感とかも違ってくるので、私の考えではいわゆる貸与的に、もうこれはあなた専用だからどこでどう使ってもいいよ、ただしモラルっていうのはちゃんとやってよね、ってというようなほうがより望ましい。つまり、学習も先生がそれを使わせたときに、子どもたちが基本的な操作ができるほうが、すぐ本題に入れますから、そういうほうが望ましいのかなと思うのですが、その辺りは大丈夫なのでしょうか。

○教育長（吉田健）

それは基本的にはやらないっていうのが大前提です。教室の中で使うことになります。オンライン授業って言葉がありますけれども、家庭の中でもそうやってやるというようなことなのですが、オンライン授業は私も研究したのですが、ハードルが高く、双方向でやるというのは難しい。ですから今も GIGA スクールが導入されましたけれども、それを家庭に持って、使うというふうなのは想定してないです。コロナだから、家庭に持って行ってやったほうがいいのではないかとすることはありますけれども文部科学省でもそういうふうな新しいことを進めるといふようなことはできないとなっています。そこが変わらない限りはですね、家庭でそれやるってことはできないです。今やるのは、本当に鉛筆、ノート代わりで、教室の中で授業をもっと効率的にやるというふうなところをまず目指すということになります。家に持って帰ることは、次の段階になるかと思っています。

○教育委員（柿崎良樹）

あくまで、今回は「ゲートウェイ・フォーオール」ですから、今教育長がお話しされたように、まずは入り口なので、そこをやっていくというふうなことで進めて、それで結構なのだと思いますが、今日一つお話ししたかったのは、先程、日景委員からもお話し出しましたけれども、この「情報モラル教育」ですか。私は、今回こういう構想がある前から、もう7、8年前から、どこかで皆さんにお話ししたいなと思っていたのは、やはり「メディア・リテラシー教育」、以前は「メディア・リテラシー」、あるいは「メディア教育」と言われていたのですが、最近ちょっと見ると「メディア・リテラシー教育」とつながっているようなのですが、結局、いろんな情報に必ずアクセスできるのですよね。もう既にスマホの所有率も随分高いし、そういう心配が出てくるのは、前アメリカ

大統領が大統領選の時から「フェイク・ニュース」と言っ、「フェイク・ニュース」とは本来、偽の情報、誤った情報のことなのですが、あの人は自分に都合の悪いものを全部まとめて「フェイク・ニュース」と言っちゃったんです。でも、そう言うと、それを鵜呑みにして、ほか何も確認することなく信用してしまう人があんなにたくさんいる。だから如何にこの「メディア・リテラシー」が大事かというのを再認識させられたっていう点が、前大統領が行った良いことの一つ、だいぶ皮肉ですけれども、だと思っ、まして、この「メディア・リテラシー教育」というのが非常に大事で、今アメリカで主導しているのは、ロードアイランド大学の教授が、今年の12月に報道関係者のインタビューを受けた時の話ですが、今まで言われてきたもの、1985年が確かその理論が、イギリスの学者で提唱されたということで35年ぐらいになるわけですけれども、いわゆるこの「メディア・リテラシー教育」というのは、一言でいうと批判的な思考をする、接した情報が、誰が、どういう目的で、どういう背景があっ、どういうその影響を与えるのかというようなところを自分で考える、そこで自分で考えた上で行動するというのが、これはいわゆる、民主主義のプロセスに大事なことです。この批判的な思考というものの教育っていうのは、必ずしも年齢が高くある必要はなくて、初等教育、中等教育、高等教育、そこでやられるべきものだそうです。ですから、アメリカなんかではそのインタビューの記事を見ますと、例えば、社会の時間の10分だけ、その社会に関係する情報に対して、これはどうなんだとかみんなの意見を聞いたり、理科だったら理科に関係するニュースに関してみんなどう思うのか、そういうふうな形で、そういう「メディア・リテラシー教育」っていう時間を取ってしまうと、なかなかそういう時間をとる余裕はないと思いますので、そういう工夫をしてやれば良いのではないかなというふうなことが一つ。もう一つは、さっきも出た、教員が教え方を知らないとだめなのです。ですからこの教授が書いた本が、小学生向けの教え方の本とか、中高生のために向けた教え方の本というのが日本語訳で出されているので、それが非常に、そこではコマーシャルされているのですけれども、実際 OECD の2018年の調査だと、児童に対して批判的思考を促すようなことをしているかというのを、教員に対してアンケート調査したら、OECDの国の平均だと80パーセント以上やられている。でも日本は、20パーセント程度なのです。そういうメディアに対する接し方というのを教えるという機会が、これまでなかったのだと思いますので、これは是非、今回のGIGAと同時に、あるいはそれ以前にこれをやってから、そういうICTに触れる、それを活用していくっていうふうな、これ学校の現場ではあまりそういうことはないと思うんですけど、実際そうじゃなくてスマホを自分で持つてる子たちがたくさんいますので、その教育をやったほうがいいんじゃないかなというふうなことをいつかお話ししようと思っ、今回ちょっと主題とずれるんですけど、お話しさせていただきました。以上です。

○市長（櫻田宏）

もうこれだけ普及している中で、そもそものところをしっかりと抑えていかないといけないのだなということですね。

○教育委員（村谷要）

この GIGA スクール構想の中で、色々な資料いただいたのですが、8 ページのこのアプリケーションを見ると、これがなかなか充実している、小・中学生に「クロームブック」使った中で出てきているなど思っているのですが、学校の先生方が指導するとき最初に抑えておいていただきたいのが、道具として間違いなく優れたものなのですが、実は道具以上の役割を持っている。例えばスライドショー、プレゼンテーション能力を上げる、こういう機能がもう満載なので、道具としての機能を教えるっていうだけではなくて、その能力を上げるための教育の仕方っていうのをやはり、使い方だけでなく、どうプレゼンするのが効果的かみたいな、そういうのがきちっとできない。「ワード」も「エクセル」も一緒に、表計算なんかでもどういう式を組んだら結果が出るとか、実は非常に考えられたアプリケーション、それぞれの特徴っていうのがありますので、そのところを先生方が、まずは抑えた上で使っていただけるような、そういう研修を開いていただきたいなというのはすごく思ったところです。

○市長（櫻田宏）

良いところ、良さというのを教える側がしっかりと理解した上で、それをこう伝えていくとか、更にそれを、伝えられた子どもたちがそれを利用して活用して、もっともっといろんな使い方をしていくとことが大事ですけど、それはやはり基本になるところはしっかりと抑えたいと。

○教育委員（村谷要）

学校訪問をしたときに、最初の前段で校長先生、教頭先生の説明の時にちゃんと「パワーポイント」使って説明している先生もいるので、そういう方々のきちっと広めていけるような形ができればと思います。あと前段のほうの特別学級含めの中で、何かの番組で見たのですが、高校に行きたくない、不登校みたいな子どもたちが全国 2 万人ぐらいの方が通信制の高校に行って、リモートで自宅にいながら、かなり特化した良い勉強の仕方をしているっていうのがあります。リモートの使い方、そこはかなり先生の基盤含め、いろんなものが必要にはなってきますけども、時間かけてでも目指していく必要はあるなど。そこで吸収されるものってかなりあるはずなので。

○教育委員（高木恵美子）

先程からの皆さんお話と同じですけれども、先生たちもただ研修受けるだけでなく、その長けている先生方同士との情報の共有とか交換とか、さっきの特別支援のほうでも同じように関わって、こうやって苦悩しながらもこうしてやったよというお話も含めた研修というのもあって良いのではないかなと思っています。

○市長（櫻田宏）

そうですね、今後も情報いただきながら検討していきたいということで、よろしくお願ひします。

○教育長（吉田健）

研修の仕方も変わってくるんでないかなと。一カ所に集まってじゃなくて。リモート、生徒のほうにはまだちょっと難しいのですけれども、先生方はもうリモート、どんどん使って研修して、情報共有するとなれば、これはもうすぐにでもできます。子どもたちのほうはまずパソコンを道具として、扱うことが大事かなと思います。

○市長（櫻田宏）

みなさんのお話しももっとももっと聞きたいところですが、時間のほうもございますので、これはまた別な機会に、続きをお願いしたいと思います。では、最後になりますけれども、情報提供ということで、現在、学校施設と公共施設を一体型で整備をしている、石川小・中学校整備事業、これについて事務局のほうから説明をお願いします。

○学校整備課長（高山知己）

石川小学校、中学校ともにご承知のとおり、建設から50年以上経過して、老朽化していることから、建て替えるということで、地元石川町会のほうから施設の一体型に加えて、公民館、児童館などのコミュニティ施設の整備についても要望が出ておりました、事業の検討が進んでいたところであります。令和元年度から、今年度にも、地元のほうに行って、要望をお伺いする機会をたくさん設けて、夏の時点で、学校、地元住民の方の意見も取り入れた施設の整備方針を示しました基本構想というのを作成しております。この基本構想の中身が整備の内容ですが、小・中学校一体型の校舎を新築するほかに、中学校の体育館、武道場を新設します。このほか公民館、出張所、児童館の公共施設を複合するという内容が主なものでございます。このほかに地元の方からいただいた意見をもとに、大きく7つの整備方針を整理しております。この基本構想に基づきまして、去る12月に設計の業者を決める公募型のプロポーザルというのを実施いたしまして、「教育施設研究所」と、地元の設計業者の「三上設計」の設計共同体に事業者が決まりまして、現在設計業務を進めているところでございます。今後のスケジュール

ルとしては、令和3年度までに実施設計を終えまして、令和4年度から新築工事に着手して、令和6年度から供用開始するという計画で進めております。資料の最後のページに、基本構想を基にした設計共同体が応募提案した企画提案書のイメージ図を付けております。これは市のホームページにも公表しておりますので、ご覧になっていただきたいと思いますが、このイメージ図は企画提案書そのままの設計案、このまま建つというものではございませんで、これからまた議論をして変えていくところもあるということを申し添えさせていただきます。事業の進捗につきましては、今後も機会を捉えて皆様にご報告をさせていただきたいと思っておりますので、引き続きご理解ご協力をお願いしたいと思います。以上情報提供とさせていただきます。

○市長（櫻田宏）

石川小・中学校、これあの学校施設と公共施設、石川出張所、公民館等を一緒にした施設として整備するという事です。弘前市としては初めての取り組みになります。人口減少、少子高齢化といった中で地域のコミュニティをどう育てるか。学校を拠点にして、そこに様々な方が集まりながら、コミュニティの核になっていくというようなイメージであります。

○教育長職務代理人（日景弥生）

あの、13ページなのですが、基本方針⑥の自然エネルギーの導入っていうのは、太陽光発電のことを言っているのですか。

○学校整備課長（高山知己）

いえ、それだけではなくて、いろんな提案を受けていくと。一つの方法として太陽光というのは出てくるかも知れないです。

○教育長職務代理人（日景弥生）

前回のこの会議で資料を出していただいたときに、私は完全に愕然としたデータだったので、もしそうであれば再考の余地があるかと思っております。是非、再検討をお願いしたいと思います。

○市長（櫻田宏）

太陽光発電については、今様々、市の施設でもいろいろと実証実験を行っておりますので、それについてしっかりと検証していきたいと思っております。併せて自然採光、あるいは通風といった自然とともに生きるということに入っていければなというところも含めての、今回の環境負荷の軽減ということで考えておりますので、やはりこう人間

のエゴ部分ではなく、人間が自然界の中で生きているということを大前提にして進めていきたいなと思っております。

○教育長職務代理者（日景弥生）

よろしく申し上げます。

○市長（櫻田宏）

初めての取り組みになりますので、何とかいいものを作るということで、地元町会とも10回でしたか、毎月のように意見交換、月に何回かというときもあったのですよね、かなり、地域の方々と意見交換をしてきています。この取り組み自体も、市としては初めてでございます。大体意見を聞くというと1回、2回やって終わりぐらいになるのですけれども、しっかりとやってきて地域の方々にもご理解いただいて、それでみんなで作っていこうということになります。必ずや地域のコミュニティの核になるはずだということを確信して進めて行きたいと思っておりますので、皆様もいろいろな形でよろしく願いをしたいと思っております。

○市長（櫻田宏）

本日は、大変貴重なご意見いただきましてありがとうございます。こういう形で次に続くというような、また別の機会も設けていきたいと思っております。弘前市全体が学びの町となるように、そして次の時代を託す人がしっかりと育て、次の、本当にこの地域を担ってくれる人たちになってもらえるよう、これからも皆さんと共にいろんな意見を出し合いながら進めて参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本日は、お忙しいところありがとうございました。

午後4時20分 閉会